平成14年1月27日　第1324号　発行：湯沢町役場総務課

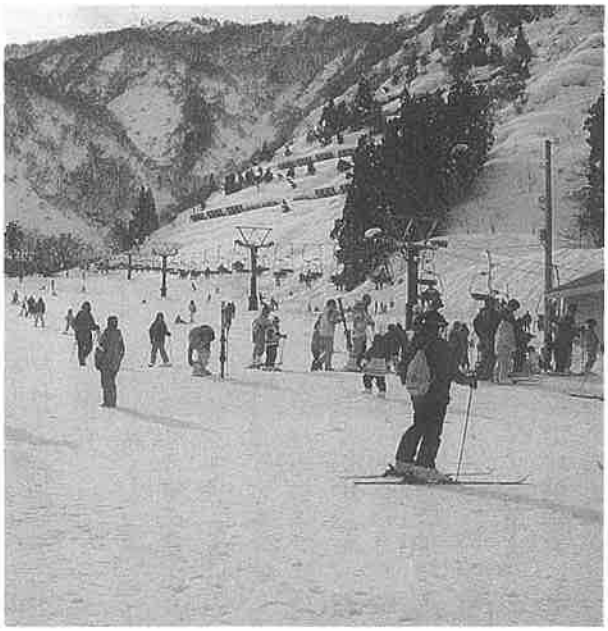
広報 ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

前年を下回る



年末年始スキー客入込み数調査

スキー場	12月29日～1月3日入込数（人）		
		前年	増減（%）
苗場	210，000	211，400	△ 0．7
三国	1，210	2，870	△ 57．8
かぐら田代	9，800	11，800	△ 16．9
かぐらみつまた	27，000	31，300	△ 13．7
神立高原	53，970	56，810	△ 5．0
岩原	74，000	80，000	△ 7．5
湯沢パーク	12，300	12，200	0．8
湯沢中里	30，500	34，100	△ 10．6
中里スノーウッド	6，030	5，030	19．9
土樽	250	320	△ 21．9
ルーデンス湯沢	1，360	1，630	△ 16．6
布場	6，060	5，400	12．2
布場ファミリー	3，130	2，450	27．8
一本杉	4，230	3，850	9．9
湯沢高原	9，490	8，170	16．2
カヤマキャプテンコースト	6，580	5，870	12．1
GALA湯沢	19，430	19，010	2．2
NASPAスキーガーデン	17，530	17，110	2．5
合計	**492，870**	509，320	△ 3．2

順調な降雪があったこの年末年始は、すべてのスキー場で滑走可能でしたが、長引く不況やスキー人口の減少などの影響、また1月3日に強風のため営業できなかったスキー場があったため、9ヵ所のスキー場で入込み数が前年より増加しただけにとどまり、全体としては前年を下回る49万2，870人でした。

方面別では県内からのスキー客が約4万3千人、県外からが約45万人で、関東方面からが全体の87．5％を占めました。

調査開始以来増加していたスノーボーダーは、約19万5，000人と横ばいとなりました。

主な内容

・今年はこんなことをします・・・・・2
・救急ミニ知識・・・・・・・・・・3
・確定申告のお知らせ・・・・・・・4～5
・合併問題町民懇談会のご案内・・・・6
・市町村合併情報・・・・・・・・・7～9
・スナップ・・・・・・・・・・・・10
・けんこつ体操教室のお知らせ・・・・11
・おしらせ・・・・・・・・・・・・12
・2月の暦・・・・・・・・・・・・13
・2月の救急診療当番・・・・・・・14

今年はこんなことをします!!

「役場」をもっと身近に感じてもらうために役場の各課から今年度の主要事業について紹介するコーナーです。

社会教育課　TEL 84・2460



第５回越後湯沢全国童画展　川上四郎記念大賞
「大銀杏の下」
五味　仁さん　（長野県茅野市）

第６回越後湯沢全国童画展

この童画展は、平成８年に第１回の公募展を開催して以来、今年で第６回を迎えます。

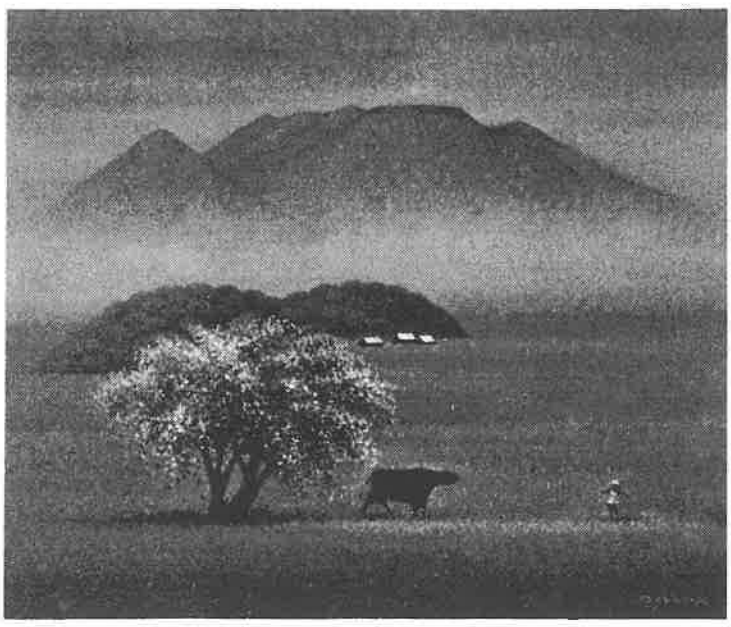
70年にわたる創作活動を続け、94歳の生涯を湯沢の地で終えた川上四郎氏は、日本の童画の創世期を担った第１人者で、「日本童画の父」と呼ばれています。

昭和20年から湯沢に住み、かつての町の原風景であった農村で遊ぶ子どもたちや、牧歌的な風景などを中心に童謡や絵本の持つ夢や、ほほえましさいっぱいの心なごむ作品を描き続けました。その作品は私たちが忘れかけていた「心のふるさと」への郷愁を新たにさせてくれます。

湯沢町では童画家　故・川上四郎氏の偉業を顕彰し、永く氏の功績を伝えるために「越後湯沢全国童画展」《川上四郎記念大賞制定》を開催し、この賞を通じて、より優れた新しい童画を創作し、童画の持つ創造性・文化性・社会性を町づくりに生かし、個性あふれる魅力のある町の実現に向けて、独自の活動を展開していく計画の一つとして公募展を展開してきました。

応募作品数は回数を重ねるごとに増え、第５回までで１，６５６点（第１回　１７０点、第２回　３２７点、第３回　３４９点、第４回　４０８点、第５回　４０２点）を数え、寄贈作品は、１８８点に達しました。この寄贈作品は、新潟県の情報発信基地である表参道・新潟館ネスパスでの「東京展」、ロープウェー事業所主催の「雲の上の美術館」、新潟県環境生活部主催の「新潟県庁18階展望ギャラリー」、三国小学校主催の「三国小学校ギャラリー」などで鑑賞できます。

第６回の応募は、１月10日に締め切り、１月21日に童画関係３名の専門審査員による審査会を行いました。



第５回越後湯沢全国童画展　最優秀賞
「春の里」
大島　康紀さん　（長野県小諸市）

入賞・入選の作品展は、３月２日から11日まで、公民館２階ホールにて一般無料公開します。全国から集まった素晴らしい作品を、この機会にぜひご鑑賞ください。

なお、今年は、越後湯沢全国童画展作品集（その２）を作成する予定です。第４回から第６回までの２００点を超える入賞・入選作品を掲載した作品集となります。この作品集の販売は、館報「ゆきぐに」でご案内します。

救急ミニ知識〈17〉 ～脊椎損傷について～

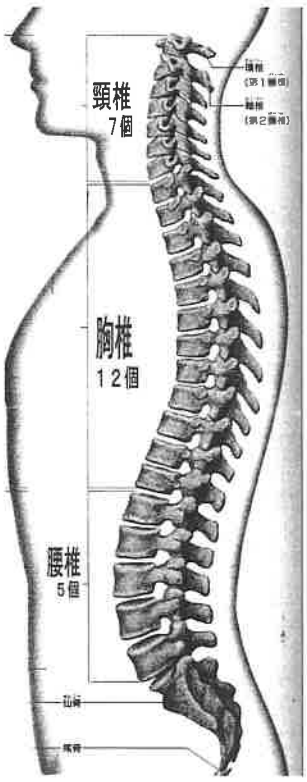
脊椎は体を支える大事な背骨です。脊椎の中には体を動かす運動神経と痛みなどを感じる感覚神経が通り、この神経の束を脊髄と言います。脊髄が損傷すると麻痺が起きたり、重い後遺症を残す事もあります。冬に多い脊椎損傷事故としては、雪下ろし中の屋根からの転落や、スキー・スノーボードの転倒などがあります。

事故に遭遇した場合、危険な場所でなければ無理に体を動かさず安静を保ちます。怪我をした方を移動しないと生命に危険がある場合は、首や背中が動かないよう、固定し板等の上に乗せて移動させてください。

【問い合わせ】
魚沼消防署湯沢分署
TEL84・3377



頸椎損傷の固定



脊椎の構成

自動車盗難対策等について

最近、登録事項等証明書を悪用した組織的な自動車窃盗事件等が多発し、盗難自動車の不正流通が全国的に見られるところです。そこで、国土交通省では警察庁との連携のもと次の対策を実施しています。

●登録事項等証明書交付請求者、自動車検査証再交付申請者等の氏名及び住所が正しいことを確認するため、交付請求・申請をする方に対して、次のいずれかの提示をお願いしています。

①運転免許証
②被用者保険証又は国民健康保険被保険者証
③パスポート又は外国人登録証明書
④顔写真付き身分証明書又は氏名及び住所が確認できる身分証明書

なお、身分を証するに足りる書面の提示がない場合には、交付請求・申請は受理されません。

●自動車の盗難被害にあった所有者若しくは使用者から、当該自動車について不正な移転登録等の防止を図ってほしい旨の申出があったときは、警察署発行の盗難被害届受理証明書又は盗難被害届受理番号をその申出人から確認した上で、自動車登録ファイルに当該自動車が盗難自動車であることを記録して、申出以降に不正な名義変更等をしようとしても登録手続ができないようにします。

【問い合わせ】
長岡自動車検査登録事務所　登録部門
TEL0258・22・1131

確定申告書は、自分で書いてお早めに

確定申告のお知らせ

2月18日（月）から3月15日（金）まで

所得税

●確定申告が必要な場合

事業をしている場合、不動産収入のある場合及び土地や建物を売った場合などは、確定申告が必要となる場合があります。また、サラリーマンの方でも給与の年収が2，000万円を超えるときや給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超えるときは、確定申告が必要です。

●納税は期限内に

平成13年分の確定申告による所得税の納期限は3月15日（金）です。便利な振替納税をぜひご利用ください。

【問い合わせ】
小千谷税務署
TEL 0258・83・2093

住民税

●申告が必要な方

平成14年1月1日現在、湯沢町に住んでいた人は住民税（町・県民税）の申告をしなければなりません。ただし、次の方は申告の必要がありません。

①税務署に平成13年分の確定申告書を提出した人
②平成13年中の所得が給与のみで年末調整済みの人
※13年途中で就職・退職した人で年末調整をされていない人、雑損控除、医療費控除等を受けようとする人は申告が必要です。

●申告相談の日程

2月3日（日）に新聞折込予定の「住民税の申告のお知らせ」をご覧ください。

●申告相談に持参するもの

①印鑑及び預金通帳等口座番号のわかるもの
②給与及び年金を受給している方は源泉徴収票
③事業をしている方は収支明細書及びその資料
収支の内容がわかるのは、本人だけです。必ず、ご自分で書いてきてください。
④不動産や配当所得、その他の収入のある方は、その資料
⑤各種控除を受けようとする方は、その領収書や証明書

ご自分の相談日以外の日をご希望の場合は、あらかじめ電話等で連絡してください。

【連絡・問い合わせ】
税務課住民税係
TEL 84・3452

農業所得が経費目安割合に変更になりました

昨年まで10アール当たりの経費額（農業所得標準）を示してきましたが、今年から収入金額に一定の経費割合を用いて計算する「経費目安割合方式」に変更になりました。なお、この経費目安割合を使用せず「収支計算書」による申告もできます。

◎経費目安割合（1年間の農業収入金額の内）

田作物の農業収入が1番多い人・・・82%が経費
畑作物の農業収入が1番多い人・・・73%が経費
果樹栽培作物の農業収入が1番多い人・・・71%が経費
施設作物の農業収入が1番多い人・・・77%が経費

※農家のみなさんが、実際どの経費目安割合を使用して申告するかは、その年の収入金額を田作物収入・畑作物収入・果樹栽培作物収入・施設作物収入などに分類し、最も収入金額の多い区分の経費目安割合を使用して所得計算することになります。経費目安割合には、従来の標準外経費（減価償却・作業委託費・雇人費・支払小作料・土地改良費など）は、すべて含まれており、目安割合に加えて控除することは出来ません。



介護保険サービス費も医療費控除の対象となります。

平成12年4月から介護保険制度が始まっていますが、介護保険のサービス費の自己負担額についても、一般の医療費と同様に確定申告によって医療費控除を受けることができます。

医療費控除の対象となる金額は、申告者自身又は申告者と生計を一にする配偶者やその他親族のために支払った控除対象となる医療費及び介護サービス費などの総額です。医療費控除額は、次の計算式によって計算します。

13年中に支払った医療費（対象となる介護サービス費を含む）	−	保険金などで補てんされた金額	−	「10万円」又は「13年の総所得金額等の合計額の5%相当額」の内いずれか少ない金額	＝	医療費控除額（200万円限度）

介護保険施設に入所された方

◆越南苑などの介護老人保健施設又は指定介護療養型医療施設に入所された方は、保険の給付対象となる介護費及び食費の自己負担額の全額が医療費控除の対象となります。

◆ゆのさと園などの指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所された方は、介護保険の給付対象となる平成13年の介護費及び食費の自己負担額の2分の1に相当する額が、医療費控除の対象となります。

在宅で介護サービスを利用した方

㋐対象となるもの

次の医療系の居宅サービスは、保険の給付対象となる費用の利用者負担額の全額が医療費控除の対象となります。

・訪問看護
・訪問リハビリテーション
・居宅療養管理指導
・通所リハビリテーション（介護老人保健施設などでのデイケア）
・短期入所療養介護（介護老人保健施設などでのショートステイ）

※おむつ代は、「おむつ使用証明書」が必要です。

㋑条件付きで対象となるもの

次の居宅サービスは、要介護（支援）認定を受け、居宅サービス計画に基づいてサービスを利用し、前記㋐のいずれかのサービスと併せて利用した場合に、介護保険の給付対象となる費用の利用者負担額の全額が、医療費控除の対象となります。

・訪問介護（ホームヘルプサービス）
・訪問入浴介護
・通所介護（特別養護老人ホームでのデイサービス）
・短期入所生活介護（特別養護老人ホームでのショートステイ）

確定申告に必要な書類

介護サービス費の医療費控除の確定申告を行う際は、
①医療費控除の内訳書（医療などを受けた人ごとに医療費を整理）
②サービス事業所の領収書
③高額介護サービス費の給付を受けた方はその決定通知書
などが必要となります。

【問い合わせ】
福祉保健課介護保険係
TEL 84・4560

住宅借入金等特別控除を受けるための確定申告書作成説明会

住宅ローン等を利用してマイホーム新築や購入、増改築をされた方で、一定の要件にあてはまれば、住宅の用に供した年から15年間又は10年間、住宅借入金等特別控除を受けることができます。この控除を受けるためには、確定申告が必要ですが、その書き方と内容についての説明会が開催されます。

【日時】 2月6日（水） 1回目 午前10時～
2回目 午後1時30分～
【会場】 サンライズ六日町（六日町坂戸399－1）
【問い合わせ】小千谷税務署 TEL 0258－83－2093
湯沢町役場税務課 TEL 84－3452

◎住宅借入金等特別控除の内容
借入残高の限度額は5,000万円。床面積50㎡以上が対象。
・居住の用に供する時期が
平成13年1月1日～平成13年6月30日の場合は…
1～6年目：借入残高×1%（最高50万円まで）
7～11年目：借入残高×0.75%（最高37.5万円まで）
12～15年目：借入残高×0.5%（最高25万円まで）
平成13年7月1日～平成15年12月31日の場合は…
1～10年目：借入残高×1%（最高50万円まで）
※ただし、「住宅用財産の買替・交換」「住宅用財産の譲渡の特別控除」等の特例を受けた場合は、該当しません。

市町村合併について考えよう！

～合併問題町民懇談会のご案内～

市町村合併を、町民のみなさんと一緒に考えようと、町内9会場で合併問題町民懇談会を開催します。

現在、国や県では合併の特例に関する法律で平成17年3月を期限として、いろいろな優遇策を示し、市町村合併を推進しています。その対応として昨年、町議会では、4月に合併問題を調査・研究する「地方分権調査特別委員会」を設置し、南魚沼郡4町長では「合併問題懇談会」が9月に組織されました。そうした中、昨年12月に南魚沼郡4町の町長と議会特別委員会の合同懇談会において、任意の合併協議会を設置しようという提案がありました。1月30日(水)には、塩沢町、六日町、大和町の3町で設置される予定です。

湯沢町長としては、「町民のみなさんの意見を聞かないうちに任意の合併協議会に加入することは出来ない」と判断し、加入するか、しないかの判断を今年6月までに決断することにしました。

懇談会には、町長、役場担当者、議会の地方分権調査特別委員会が出席します。

この機会に、町民のみなさんから貴重な意見をお聞きしたいと思いますので、多数の参加をお願いします。

【問い合わせ】
総務課企画振興係
TEL84・3451

◆合併問題町民懇談会の日程

期　日	会　場	対象町内
2月　6日(水)	湯沢町公民館	一之町、駅通、上中、谷地、楽町、下中、幅下、諏訪、愛宕、東電、石白、湯鉄神立
2月　7日(木)	ロープウェー事業所	堀切、湯元、布場、滝沢、西中、西山、下熊野、上熊野
2月 13日(水)	神立中央集会場(田中)	芝原、七谷切、戸沢、平沢、田中、堰場
2月 14日(木)	三俣地区館	三俣一、三俣二、大島、八木沢
2月 19日(火)	神立中央会館(栄町)	栄町、原新田、小原、宮林、
2月 20日(水)	原公民館	中子、添名、原、西原、小坂、滝ノ又、谷後、旭原、萩原、岩原高原
2月 26日(火)	農山村総合開発センター	中里、古野一、古野二、松川、土樽、土樽スキー場
2月 28日(木)	二居集会所	二居
3月　5日(火)	湯沢町公民館浅貝分館	浅貝

※時間は、いずれも午後7時30分～9時です。
※都合によって、どの会場へ参加しても結構です。

市町村合併情報 I



昨年の4月から6月の広報ゆざわに新潟県市町村合併促進要綱を簡単にまとめて、お知らせしました。

また今回より、町民のみなさんから市町村合併について考えていただくため、「市町村合併情報」として、国や県の考え方や南魚沼郡4町を比較したデータ等を連載します。また、町議会の地方分権調査特別委員会でまとめた資料も出されましたので、併せてご覧ください。

市町村合併について、国がどのような理由で合併を推進しているのか次のようにまとめました。

国の考え方は

はじめに

行政改革大綱を踏まえて、地方分権の推進のためには、市町村の行財政基盤を強化することが不可欠であり、市町村合併によってその規模・能力を強化していくことが極めて重要です。そして、市町村合併特例法の期限である平成17年3月までに市町村合併を推進し、合併後の自治体数を1,000にすることを目的とします。

昭和の大合併から50年経過し、今の体制が21世紀の社会に必ずしも適合しないことが明らかになってきています。地方行政の構造改革としての市町村合併が避けて通れない課題となっています。

●市町村合併の意義

①市町村合併は自治能力の向上になります。

21世紀の内政は地方分権の本格的な到来の中で、地方行政が運営されていきます。住民の期待に応えられる自治能力の向上が不可決です。市町村の規模が大きくなれば、マンパワー(人的資源)の層が厚みを増し、総合行政体としての成長が図れます。

②市町村合併は地方行政の構造改革です。

住民の生活行動圏域は大きく広がり、公共サービスの受益範囲は納税される市町村の枠を超えています。市町村の行政規模の拡大は、受益と負担の一致からは避けられない状態となっています。

③市町村合併は社会システムの変化の対応です。

少子高齢化社会の到来により、2005年以降は、日本全体の人口は減少します。納税者のほとんどを占める生産年齢人口が減少し、高齢者が増加します。一方で年金・医療・介護制度の整備が進み、公費負担が拡大します。今後、薄く広く負担することを考えると、市町村合併は、少子高齢化への対応策の大きな柱です。

④市町村合併は21世紀の新しい地域のまちづくりです。

今までの市町村の枠にとらわれた地域振興策を越えて、新しい枠組みの中で、広域的な視点に立った施設サービスの提供により、質の高いサービスが可能になります。

⑤市町村合併は行政改革の一手段です。

財政構造改革のためにも市町村合併により、地方行政のスリム化に努める必要があります。地方行政においても固定経費負担を軽減し、割安なサービス提供が可能となります。

⑥市町村合併は地域の産業の集積を高め地域経済の活性化に資することができます。

一体的な市街化地域の人口規模が拡大するとともに都市的産業の新たな集積が見込まれます。これにより雇用の場が開発され、人口の増加、産業基盤の拡充が期待できます。

以上のように、市町村合併は、住民の住民による住民のための合併こそが今回の平成の大合併の理念であり、目的です。住民の利益、納税者の利益のために行うものです。

(次号へ続く)

南魚4町 比較データ

町勢 (1)

(平成 12 年)

町名	面積						
	総面積	宅地		農地		山林その他	
	面積 (k㎡)	面積 (k㎡)	比 (%)	面積 (k㎡)	比 (%)	面積 (k㎡)	比 (%)
湯沢町	357. 00	2. 29	0. 6	3. 12	0. 9	351. 59	98. 5
塩沢町	190. 12	5. 30	2. 8	27. 15	14. 3	157. 67	82. 9
六日町	263. 79	5. 96	2. 3	24. 56	9. 3	233. 27	88. 4
大和町	130. 91	3. 36	2. 6	20. 76	15. 9	106. 79	81. 5

町勢 (2)

町名	町制施行	国勢調査 (H 12. 10. 1)		住民基本台帳 (H 12. 3. 31)		産業構造別 (H 7 国勢調査)					
						第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業	
		人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	比 (%)	人口 (人)	比 (%)	人口 (人)	比 (%)
湯沢町	S 30. 3	9, 130	3, 308	9, 029	3, 144	260	4. 7	1, 000	18. 0	4, 292	77. 3
塩沢町	S 32. 2	20, 565	5, 356	21, 099	5, 541	1, 405	13. 0	3, 889	35. 9	5, 551	51. 1
六日町	S 31. 9	29, 295	8, 784	28, 984	8, 461	1, 387	9. 0	5, 745	37. 3	8, 260	53. 7
大和町	S 37. 4	15, 638	4, 508	15, 134	3, 983	1, 032	13. 2	3, 522	45. 0	3, 278	41. 8

将来推計人口

(財)統計情報研究センター)

町名	平成 7 年 (実績)			平成 17 年 (推計)			平成 27 年 (推計)			平成 37 年 (推計)		
	総数 (人)	65 歳以上		総数 (人)	65 歳以上		総数 (人)	65 歳以上		総数 (人)	65 歳以上	
		人口 (人)	比 (%)		人口 (人)	比 (%)		人口 (人)	比 (%)		人口 (人)	比 (%)
湯沢町	9, 606	1, 661	17. 3	8, 758	1, 970	22. 5	7, 726	2, 038	26. 4	6, 725	1, 910	28. 4
塩沢町	20, 894	4, 640	22. 2	20, 529	5, 120	24. 9	19, 675	5, 236	26. 6	18, 618	5, 609	30. 1
六日町	29, 333	5, 621	19. 1	29, 299	6, 760	23. 1	28, 447	7, 311	25. 7	27, 058	7, 701	28. 4
大和町	15, 882	3, 232	20. 4	16, 796	3, 420	20. 3	17, 516	3, 440	19. 7	18, 292	3, 785	20. 7

土地及び建物

(平成 13 年 3 月 31 日現在)

町名	区分	公用財産 (㎡)			公共財産 (㎡)			普通財産 (㎡)	合計 (㎡)
		本庁舎	消防施設	その他行政機関	学校	公園	その他施設		
湯沢町	土地	8, 154	0	101, 094	106, 405	254, 612	123, 648	46, 436, 050	47, 029, 963
	建物	3, 485	0	7, 957	23, 343	10, 970	30, 243	5, 484	81, 482
塩沢町	土地	8, 393	750	949	189, 935	198, 109	156, 218	409, 742	964, 096
	建物	5, 110	0	0	40, 653	484	29, 102	305	75, 654
六日町	土地	13, 728	83	9, 882	284, 248	216, 745	282, 162	441, 320	1, 248, 168
	建物	5, 047	26	3, 836	62, 738	495	42, 242	3, 737	118, 121
大和町	土地	15, 740	5, 221	51, 150	157, 822	24, 920	175, 943	118, 521	549, 317
	建物	4, 530	0	6, 138	29, 933	91	25, 725	1, 795	68, 212

議会

（平成 12 年度）

町名	議員数（人）				報酬額（千円）		
	議長	副議長	その他議員	合計	議長月額	副議長月額	その他月額
湯沢町	1	1	18	20	289	244	213
塩沢町	1	1	22	24	303	252	226
六日町	1	1	24	26	329	288	247
大和町	1	1	20	22	298	253	219

※南魚沼郡 4 町で合併すると

現在 92 人→合併後 30 人

特別職

（平成 12 年度）

町名	三役（人）			教育委員会（人）			選挙管理委員会（人）		監査委員（人）（識見を有する者）		固定資産評価審査委員会（人）	
	町長	助役	収入役	委員長	委員	教育長	委員長	委員	代表監査委員（非常勤）	監査委員（議員）	委員長	委員
湯沢町	1	1	1	1	4	1	1	3	1	1	1	2
塩沢町	1	1	1	1	4	1	1	3	1	1	1	2
六日町	1	1	1	1	4	1	1	3	1	1	1	2
大和町	1	1	1	1	4	1	1	3	1	1	1	2

職員数

（平成 12 年度）

町名	一般行政（人）	教育部門（人）	公営企業会計（人）	合計（人）
湯沢町	134	22	60	216
塩沢町	175	44	28	247
六日町	219	47	45	311
大和町	151	32	237	420

※南魚沼郡 4 町で合併すると

現在 824 人→類似団体 580 人
（公営企業を除き）

職員の給料及び平均年齢

（平成 13 年 4 月 1 日現在）

町名	平均給料月額（円）			平均年齢		
	一般行政職	技能職	医療職	一般行政職	技能職	医療職
湯沢町	347, 700	269, 900	313, 600	44 歳 10 ヶ月	43 歳 8 ヶ月	36 歳 8 ヶ月
塩沢町	323, 300	284, 100	—	39 歳 10 ヶ月	44 歳 6 ヶ月	—
六日町	360, 000	256, 500	347, 500	44 歳 7 ヶ月	36 歳 9 ヶ月	41 歳 4 ヶ月
大和町	343, 700	292, 400	331, 800	43 歳 0 ヶ月	45 歳 1 ヵ月	38 歳 7 ヶ月

農業委員会

（平成 11 年度）

町名	総数	選挙委員（人）	選任委員（人）		
		定員	農協理事	共済理事	学識経験者
湯沢町	18	15	1		2
塩沢町	23	18	1	1	3
六日町	26	19	1	1	5
大和町	23	17	1	1	4

※南魚沼郡 4 町で合併すると

現在 90 人
→合併後法定基準委員 40 人以下

12 月の建設工事等入札結果　（落札額 250 万円以上）

番号	工事名等	契約金額（円）	請負業者
13 災第 276 号	谷後線道路災害復旧工事	20, 632, 500	㈱林組

スナップ

12・21 みちしるべ湯沢 リニューアル 開所式







12月21日（金）、みちしるべ湯沢リニューアル開所式が行われました。式には、神立小学校の児童が招待され、施設の見学などをしました。このみちしるべ湯沢には、マルチディスプレイ等が設置され、道路状況、観光情報等が気軽に見られるようになりました。

税務課資産税係から

❶住宅用地の固定資産税の軽減について

居住の用に供する家屋の敷地については、地方税法により固定資産税が軽減されます。

このうち、平成13年中に家屋の用途が居住用から居住用でなくなった場合やその逆の場合など変更があったものについては、湯沢町税条例により、その旨の申告書の提出が必要です。

提出の期限は1月31日となっていますので、まだ申告していない方は至急ご連絡ください。次のような場合が該当します。

■民宿を廃業し、客室だった部屋をすべて住宅にした。
■店舗の一部を改装して、従業員寮とした。
■住宅の一部を改装して、店舗を開業した。

❷平成14年度償却資産の申告について

固定資産税の対象となる償却資産は、毎年1月1日現在の所有状況を1月31日までに申告していただくことになっています。昨年12月にお送りした申告書に必要事項を記入して、期限までに申告してください。（専用の用紙を使用している場合は、その用紙で申告していただいても結構です。）

なお、昨年中に資産の増加・減少がなかった場合や営業をやめた場合は、その旨を記入して提出してください。

【申告、問い合わせ】
❶❷とも税務課資産税係へどうぞ。
TEL84・3452

―地籍調査の閲覧のお知らせ―

平成12年度に実施した地籍調査区域（中子地区）の地籍簿等の閲覧が下記の日程で行われます。関係者の方は、印鑑をご持参のうえご閲覧ください。

●添名中子集落開発センター　2月6日（水）～8日（金）、2月12日（火）、13日（水）
午前9時30分～午後4時30分

●湯沢町役場管財課（1階）　2月9日（土）～11日（月）、2月14日（木）～26日（火）
午前9時～午後5時

【問い合わせ】 管財課国土調査係　TEL 84－2611

けんこつ体操教室のお知らせ

けんこつ体操は、血液をまわし、血管の掃除、新しい出来事に対応できる頭と身体づくり、筋肉・骨に負荷をかけ丈夫な筋肉骨づくりをします。

冬になると運動不足にもなります。コタツとテレビの番ばかりしていないで動いてみましょう。

なお、参加者にお配りした日程表と一部変更になったところがあります。ご注意ください。

【内容】

けんこつ体操の実技など

【参加費】

1回100円

【日程】

会　場	期　日	時　間
湯沢町公民館浅貝分館	2月14日㊍	午後1時30分～3時
三俣地区館	2月13日㊌	
神立中央集会場	2月4日㊊、18日㊊	
萩原集会所	2月4日㊊、18日㊊	
松川生活改善センター	2月7日㊍、22日㊎	
下湯沢公民館	2月6日㊌、20日㊌	
ロープウェー事業所	2月6日㊌（日程が変更となりました。）	
総合福祉センター	2月13日㊌、27日㊌	午後1時～2時30分

【持ち物】

タオル（自分の両膝を巻いて結べるくらいの大きさのもの。）

飲み物（体操中にのどが渇きます。お茶などをお持ちください。）

※指導は、研修を積んだ「元気な高齢者づくりアシスタント」が行います。

動きやすい服装でおいでください。

申し込みはいりません。当日会場へ直接おいでください。

【問い合わせ】

介護支援センター　TEL 84－3000

むし歯ゼロのお友だち12・11「3歳児歯科健診」

（）内は町内、保護者名（敬称略）

南雲　恒希（栄町、勝利・綾）
須藤　汰一（駅通、一巳・智江）
南雲　耕平（田中、忠志・夏江）
宮下　穂乃華（宮林、雅喜・寛実）
関谷　純那（一之町、隆治・かすみ）
森本　聖也（一之町、聖・佳美）
星野　絵美（上中、清治・博子）
神崎　太成（愛宕、保・慶子）
佐藤　健太（三俣二、太・節子）
佐藤　大地（三俣二、太・節子）
剱持　真琴（土樽、一正・真奈美）

新潟県労働セミナーのお知らせ

県では、近年増加している個別労働関係紛争の未然防止を図るため、雇用・労働問題に関するセミナーを開催します。

【日時】
2月19日（火）
午後1時30分～3時10分

【会場】
新潟県自治会館別館（新潟市新光町）

【テーマ】
最近の労働判例に見た解雇、退職及び労働条件変更に関する雇用管理の注意点

【講師】
弁護士　岩淵　浩氏

【問い合わせ】
県庁労政雇用課
TEL025・280・5259

法律扶助協会創立50周年記念 法律事務所開放無料法律相談会

財団法人法律扶助協会新潟県支部と新潟県弁護士会では、日本弁護士連合会・各地の弁護士会と共催で、最高裁判所・法務省の後援を受けて、創立50周年を記念し、県下の法律事務所において無料法律相談を開催します。

この相談会は、裁判費用や弁護士費用の立替えを行っている「法律扶助制度」を一人でも多くの方に知っていただくとともに、住民に法律事務所を開放して、法律事務所を開設している弁護士をより身近に感じていただくために開催するものです。

【相談日時】
2月8日（金）
午後1時～3時

【申込方法】
1月28日（月）～2月6日（水）まで電話で受け付けます。

【申込・問い合わせ】
財団法人法律扶助協会
新潟県支部
TEL025・224・2082

相続登記無料相談月間

新潟県司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記についての県内一斉無料相談キャンペーンを実施します。

最近は、遺産の相続についてトラブルが生じやすい傾向にあるようです。相続が生じた後、すばやく対応するとともに遺言や成年後見手続等の事前の手当も重要な時代となってきました。この機会にぜひご相談ください。

【問い合わせ】
新潟県司法書士会
TEL025・228・1589
※毎週水曜日の午後1時30分から4時まで、この電話番号でテレホン相談もお受けしています。ご利用ください。

地方分権推進シンポジウム

「地方分権と町村合併」をテーマにシンポジウムを開催します。

【日時】
2月3日（日）
午後1時　開場
午後1時30分　開会
午後1時35分　基調講演
午後2時30分　パネルディスカッション
午後4時　終了予定

【会場】
塩沢町公民館

【講師】
渡辺　誠氏（新潟日報社　論説委員長）

【パネリスト】
本田　一郎氏（湯沢町観光協会長）
桑原　正氏（塩沢町議会町村合併調査特別委員会委員長）
小宮山　孝義氏（六日町長）
池田　俊郎氏（ニューウェーブ大和代表）

【主催】
新潟県地方分権推進啓発事業実施委員会（県、県市長会、県町村会）、広域連合

2月の心配ごと相談日

6日（水）
相談員　井熊　秀夫
高橋トミエ

13日（水）
相談員　橋本　秋治
南雲ミヨシ

20日（水）
相談員　高橋　武成
杉本　芳枝

27日（水）
相談員　井熊　秀夫
南雲ミヨシ

【会場】
福祉センター

※時間は午後1時～4時です。時間中は、電話（TEL84・4－3）での相談もできます。

2月の行政相談

10日（日）午後1時～3時
相談委員　高橋　昇

【会場】
湯沢町公民館

～２月の暦～

ごみ収集

※問い合わせ　住民課環境公害係 TEL 84－3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	土樽・神立	三国・三俣
可燃ごみ	(注)のとおり。	㊊・㊌・㊎(11日は休み)		㊋・㊍・㊏	
ダンボール	紐を十字にかける。	14日・28日	12日・26日	8日・22日	13日・27日
新聞・雑誌・チラシ		7日	5日	1日	6日
ペットボトル	不燃ごみ指定袋に入れる。袋を二重にしないこと。	21日	19日	15日	20日
空き缶		5日・19日	7日・21日	6日・20日	1日・15日
空きびん		12日	14日	13日	8日
その他の不燃ごみ		26日	28日	27日	22日

(注) 事業系可燃ごみは黄色の指定ごみ袋で、一般家庭の可燃ごみは指定ごみ袋で出すようお願いします。
◎ガラス等（その他の不燃ごみ）は、新聞紙等に包んで、外から見えるようにマジックで「ガラス」等と書いて指定ごみ袋に入れて出してください。
◎いずれのごみも、重さ10Kg以下で出してください。
◎収集日の午前8時まで（時間厳守）に収集場所へ搬出してください。

保健衛生行事

※問い合わせ　保健センター TEL 84-3149

日	種目	対象	時間	会場
5㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	総合福祉センター
6㊌	1歳6ヵ月児健診	H12年6月・7月生まれ	13:00集合	保健センター
7㊍	リハビリ	脳卒中後遺症者等	13:30～15:30	保健センター
12㊋	精神保健相談		13:30～15:00	六日町保健所
21㊍	1歳虫歯予防教室	H12年11月～H13年2月生まれ	10:00集合	保健センター
22㊎	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	総合福祉センター
26㊋	精神科医師による相談会	申込者	14:00～16:00	保健センター
27㊌	乳児健診	H13年4月・10月生まれ	13:00集合	保健センター
28㊍	離乳食教室	H13年6月～8月生まれ	10:00集合	保健センター

予防接種

※問い合わせ　保健センター TEL 84-3149

日	種類	対象	時間	会場
5㊋	麻しん	H12年2月～H13年1月生まれ	14:00～15:00	湯沢町国保診療所2階集団検診室
12㊋				
19㊋				

◎持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具
◎必ず実施時間内に来所してください。接種料金は無料です。



節分
(2月3日)

まちのうごき

12月届出分		1月1日現在		(前年比)
出生	9	男	4,461	(－11)
死亡	10	女	4,610	(－11)
転入	28	計	9,071	(－22)
転出	21	世帯	3,178	(＋18)

2月の救急診療当番

※問い合わせ　日曜・祝日⇨休日救急診療所　℡73－6688
その他の日⇨魚沼消防本部　℡82－1991
※脳神経外科の休日救急医療⇨斎藤記念病院　℡73－5111

日	受付時間	内科		外科
2 (土)	12:00 ～ 18:00	湯沢町国保診療所	℡84－2303	ゆきぐに大和総合病院
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
3 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院
9 (土)	12:00 ～ 18:00	高橋病院	℡84－2410	六日町病院
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院
10 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
11 (月)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院
16 (土)	12:00 ～ 18:00	中山医院	℡83－5500	六日町病院
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院
17 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
23 (土)	12:00 ～ 18:00	河内医院	℡72－2355	ゆきぐに大和総合病院
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
24 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院

ご結婚おめでとうございます

12月4日　八木　正弘　さん（六日町五日町）
（田村）美恵子さん（桑町）

お誕生おめでとうございます

12月3日　高岡　亜瑠（あある）　さん（原新田、秀行・玲子さん）
12月5日　平賀　愛世（いとせ）　さん（上中、達朗・瞳さん）
12月13日　南雲　瑠美香（るみか）さん（谷地、好樹・ゆり子さん）
12月17日　立山　侑（あつむ）　さん（中子、修・ちえみさん）
12月17日　佐藤　悠奈（ゆうな）　さん（石白、剛志・由里子さん）
12月23日　森下　怜苑（れおん）　さん（大島、繁喜・美紀さん）
12月24日　南雲　千怜（ちさと）　さん（原、一也・恵子さん）
1月3日　熊本　柚月（ゆづき）　さん（土樽スキー場、好児・未貴さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

12月14日　中谷　政市　さん（古野二、87歳）
12月14日　林　平吉　さん（布場、81歳）
12月14日　原澤　義定　さん（旭原、82歳）
12月17日　栁　マサ　さん（堰場、86歳）
12月19日　河井　カネ　さん（中里、93歳）
12月23日　神保　キヨ子　さん（二居、63歳）
1月3日　高井　トシエ　さん（栄町、51歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。